

## 第 1 7 8 号議案

石巻広域都市計画被災市街地復興推進地域の変更について

(石巻中部地区被災市街地復興推進地域の廃止)

## 計 画 書

## 石巻広域都市計画被災市街地復興推進地域の変更（石巻市決定）

都市計画石巻中部地区被災市街地復興推進地域を廃止する。

名 称	石巻中部地区被災市街地復興推進地域
位 置	石巻市中央一丁目、中瀬、門脇町二丁目、門脇町四丁目、南浜町二丁目、南浜町三丁目、湊町一丁目、湊町二丁目、湊町三丁目、湊町四丁目、川口町一丁目、川口町三丁目、湊字御所裏、湊東一丁目、湊東二丁目、湊東三丁目、湊西一丁目、湊西二丁目、湊西三丁目の各全部、中央二丁目、中央三丁目、住吉町一丁目、門脇町一丁目、門脇町三丁目、門脇町五丁目、南浜町一丁目、南浜町四丁目、雲雀野町一丁目、日和が丘二丁目、不動町一丁目、不動町二丁目、八幡町一丁目、八幡町二丁目、大門町三丁目、明神町二丁目、湊字大門崎、湊字須賀松の各一部
面 積	約 2 2 6 . 2 h a
緊急かつ健全な復興を図るための市街地の整備改善の方針	当地区では、土地区画整理事業等により、地域の安全性と利便性に配慮した道路網の構築、避難場所等の適正な配置を行い、また、都市公園等を河川堤防と併せて整備し、災害に強い健全で良好な市街地の形成を図る。
被災市街地復興特別措置法第 7 条の規定による制限が行われる期間満了の日	平成 2 5 年 3 月 1 0 日

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別紙理由書のとおり

## 理由書

### (石巻中部地区被災市街地復興推進地域)


本地域は、東日本大震災により相当数の建築物が滅失し、土地区画整理事業等の実施により緊急かつ健全な復興を図る目的で決定したものである。決定後は、地域内の6地区において被災市街地復興土地区画整理事業を実施し、都市基盤の再整備を進めてきた。

平成30年2月に中央一丁目地区、平成31年1月に新門脇地区、令和3年3月に湊北地区、令和3年11月に湊西地区、令和4年3月に湊東地区及び中央二丁目地区における換地処分の公告がなされた。

また、令和3年3月に都市公園である石巻南浜津波復興祈念公園の整備が完了し、令和4年4月に河川堤防の整備が完了した。

なお、被災市街地復興土地区画整理事業を実施した全6地区において、令和5年度までに清算金取扱い事務等を含めた事業の一切が完了したことに伴い、令和6年度に「石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例」が廃止され、当初の目的を達成したことから、被災市街地復興推進地域の全域を廃止するものである。

# 石巻広域都市計画 石巻中部地区被災市街地復興推進地域の廃止 総括図



石巻中部地区被災市街地復興推進地域 (廃止)  
(約226.2ha)

凡 例	
行政界	臨海地区
都市計画区域	特別用途地区
市街化区域	地区計画区域
第一種低層住居専用地域	都市計画道路
第二種低層住居専用地域	駅前広場(街路広場)
第一種中高層住居専用地域	都市計画駐車場
第二種中高層住居専用地域	都市計画公園
第一種住居地域	都市計画緑地
第二種住居地域	都市計画緑園
近隣商業地域	その他の都市公園等
商業地域	特殊建築物
準工業地域	高度利用地区
工業地域	第一種市街地復興推進区域
工業専用地域	土地区画整理事業区域
準防火地域	被災市街地復興推進地域
	一団地の 津波防災拠点市街地形成施設
	上段容量率 下段建ぺい率



注) 本図は都市計画に基づいて、定められた都市計画のとおりの位置・区画を表示したものです。詳細については、都市計画図にてご確認ください。  
この地図は、令和3年9月作成の1:2500石巻市地図図を縮小編集したものである。

